

平成 30 年 6 月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 11 号 平成 29 年度長野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 1 項の規定によりまして、第一庁舎建設事業外 85 事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

報告第 12 号 平成 29 年度長野市一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、社会福祉施設等施設整備費補助金における、救護施設「旭寮」の建設工事開始後、基礎工事中の湧水発生及び地中障害物の出現により、基礎工事完了まで 2 か月程度の不測の日数を要したため、地方自治法施行令第 150 条第 3 項において準用する同令第 146 条第 1 項の規定によりまして翌年度に繰り越して執行するもので、同条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

報告第 13 号 平成 29 年度長野市介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第 146 条第 1 項の規定によりまして、介護保険制度改正対応システム改修事業に係る予算を、翌年度に繰り越して執行するもので、同条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

報告第 14 号 平成 29 年度長野市水道事業会計予算繰越計算書及び報告第 15 号 平成 29 年度長野市下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定によりまして、送配水管布設等事業及び下水道管布設等事業に係る予算を翌年度に繰り越して執行するもので、同条第 3 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

報告第 16 号は、本年 2 月、市内松代で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 17 号は、本年 3 月、市内長野で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 18 号は、昨年 11 月、市内朝陽で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 19 号は、本年 4 月、市内芹田で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、それぞれ市長専決処分指定の件第 4 の規定により、専決処分をいたしたものでございます。

次に、報告第 20 号から報告第 22 号までは、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第 20 号 一般社団法人長野市開発公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、平成 29 年度の主な事業でございますが、長野市から委託を受けたアゼリア飯綱や指定管理者の指定を受けた動物園運営事業、松代荘ほか宿泊施設運営事業、飯綱・戸隠の観光施設事業、更に公社直営事業として駐車場等施設貸付及び霊園施設事業などを、それぞれ行ってまいりました。

次に、主な施設の事業実績といたしまして、茶臼山動物園においては、サマーナイト ZOO などの大小様々なイベントを季節ごとに開催することで、積極的な誘客に努めてまいりました。

また、飯綱高原観光施設においては、昨年 7 月から公社の自主事業として、フォレストアドベンチャー・長野をオープンし、飯綱キャンプ場を中心とした一帯の利用者増加に向けた取組を行ってまいりました。その他の各施設においては、様々な集客活動や情報発信等を行い、利用者の拡大やサービス向上に鋭意努めてまいりました。

各施設の個別収益につきましては、ポイントカードの新設や宿泊プランの充実を図った松代荘、東町や南千歳の時間貸し駐車場施設貸付及び霊園管理などは黒字決算となりました。

一方で、ゲレンデ整備車両などの修繕費がかさんだ戸隠スキー場や修学旅行客などの減少により収入が伸びなかったアゼイリア飯綱などで赤字決算となりました。

この結果、平成 29 年度の決算につきましては、実施事業会計、その他会計及び法人会計を合わせた当期の正味財産増減額は、1,069 万 4,505 円の減となったものでございます。

次に、平成 30 年度の事業計画及び予算につきましては、指定管理事業、宿泊事業及び特定寄付の実施事業などを行うものであり、収入合計を 21 億 1,686 万 9 千円、支出合計を 28 億 25 万 2 千円と見込むものでございます。

次に、報告第 21 号 一般社団法人 長野市農業公社の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、平成29年度の事業実績でございますが、農業支援事業といたしましては、農家から依頼された作業を、機械を所有する受託者へあっせんする機械作業事業では、111の受託組織やオペレーターが、年間約438ヘクタールの農地で田植え・収穫などの農作業を行いました。農作業お手伝いさん事業では、203人の方がりんご等果樹の摘果や葉摘みなど、約11万6千時間の農作業を実施しております。

農地対策事業といたしましては、農地所有者からの貸付希望により公社が借り受けし、担い手等へ貸し付ける農地利用集積円滑化事業では、約284ヘクタールを貸し付け、また、実施場所を特定し、認定農業者や法人等の担い手に集約した農地を貸し付ける農地保有特別対策事業では約32ヘクタールを集約するなど、農地の流動化の促進と遊休農地対策を推進いたしました。

マーケティング開発事業では、「ながのいのち」推進協議会が中心となって「ながのいのち」ブランド事業を推進しています。定期市として定着している、トイゴ広場の「長野銀座にぎわい市」、善光寺大勧進の「旬菜市」に加え、駅ビルMIDORIの青果専門店でアンテナショップを設置するなど、販売機会の拡大を図っております。

この結果、平成29年度の収支決算につきましては、収入合計2億 2,463万9,139円、支出合計2億1,965万 5,541円、次期繰越収支差額 498万3,598円となったもの

でございます。

次に、平成30年度の事業計画及び予算につきましては、「自立できる多様な担い手の育成」「農業経営規模の拡大と経営の安定」及び「個性ある農業・農村の振興」を重点目標に掲げ、公社の持つ機能を十分発揮して、地域農業の振興を図るため、収入・支出額同額となる2億3,527万円を予算計上したものでございます。

報告第22号 長野市土地開発公社の経営状況の報告につきまして御説明申し上げます。

初めに、平成29年度の事業実績でございますが、公社の主たる事業である公有地取得事業といたしましては、買収においては、「川中島幹線」を初め、「豊野石吉線とよのいしよしせん歩道設置」、「県庁緑町線」、「氷鉋老人福祉センター駐車場整備」の事業用地3,406.47平方メートルを先行買収し、代替地291.18平方メートルを合わせ、合計で3,697.65平方メートル、金額にして7億6,493万5,264円の買収を行いました。

造成工事等においては、「氷鉋老人福祉センター駐車場整備」用地等の造成工事等を行いました。

公有地取得事業の売却においては、「南向公園なんこう」を初め、「北部幹線」、「山王小柴見線道路改良」、「川中島幹線」、「県庁緑町線」、「氷鉋老人福祉センター駐車場整備」等の事業用地1万3,522.86平方メートルを長野市に売却し、代替地700.21平方メートルを合わせ、合計で1万4,223.07平方メートル、金額にして10億2,152万400円の売却を行ったものでございます。

また、土地造成事業では、代替地用地等の売却を行ったものでございます。

次に、附帯等事業といたしましては、保有用地の有効活用を図るため、「長野駅西口臨時第1・第2駐車場」等の運営等を行いました。

次に、あっせん等事業でございますが、「差出犀北線歩道整備」を初め、「更北382号線交差点改良」、「松代城跡保存整備」等の事業用地7,726.91平方メートル、金額にして5億2,980万7,405円のあっせん買収を行ったものでございます。

経営成績につきましては、当期純損失は経常損失と同額の2,715万6,914円を計上したものでございます。

次に、平成 30 年度の事業計画及び予算につきましては、本市の策定する計画に基づきまして、学校、道路、公共施設等、市民生活に必要な公共事業用地等の先行取得、造成、その他管理及び処分並びにあっせん等の業務を計画するものでございます。

予算額は、収益的支出と資本的支出を合わせまして 29 億 6,970 万円、収益的収入と資本的収入を合わせまして 22 億 9,560 万円でございます。

以上で、報告案件の説明を終わります。